

免許教科： 中国語

免許法施行規則に定める 科目区分	授業科目名	配当年次				単位の修得方法		
		1	2	3	4	必修	選択	備考
中国語学	中国語 1 1		○			2		
	中国語 1 4		○				2	
	中国語学講義Ⅱ a			○	○		2	
	中国語学講義Ⅱ b			○	○		2	
	中国語学演習Ⅰ a ※1			○	○		2	
	中国語学演習Ⅰ b ※1			○	○		2	
	中国語学演習Ⅲ a ※1			○	○		2	
	中国語学演習Ⅲ b ※1			○	○		2	
	中国語Ⅺ a ※1			○	○		2	
	中国語Ⅺ b ※1			○	○		2	
	中国語Ⅻ a ※1			○	○		2	
	中国語Ⅻ b ※1			○	○		2	
	中国語ⅩⅢ a ※2			○	○		2	
中国語ⅩⅢ b ※2			○	○		2		
中国文学	中国語 1 2		○			2		
	中国研究概論 ※2		○			2		
	中国文学講義Ⅰ a			○	○	2		
	中国文学講義Ⅰ b			○	○	2		
	中国語Ⅶ a ※1			○	○		2	
	中国語Ⅶ b ※1			○	○		2	
	中国語Ⅷ a ※1			○	○		2	
中国語Ⅷ b ※1			○	○		2		
中国語コミュニケーション	中国語 1 3		○			2		
	中国語 1 5		○				2	
	中国語 1 7		○				2	
	中国語 1 8		○				2	
	中国語Ⅰ a ※1			○		2		
	中国語Ⅰ b ※1			○		2		
	中国語Ⅱ a ※1			○		2		
中国語Ⅱ b ※1			○		2			
異文化理解	東アジア言語文化概論		○			2		
	中国語 1 6		○				2	
	中国語 1 9 ※1		○				2	
	中国語Ⅳ a ※1			○			2	
	中国語Ⅳ b ※1			○			2	
	中国語Ⅴ a			○			2	
	中国語Ⅴ b			○			2	
	中国語Ⅸ a ※2			○	○		2	
中国語Ⅸ b ※2			○	○		2		
		合計				22	56	

(注意事項)

・上記の必修要件を満たしながら、20単位+ α （入学年度や希望する免許の校種によって異なります）を修得すること。詳細は巻末の必要単位数、チェック表等により各自確認してください。

・※1を付した科目は**2014年度以降**に修得した場合に「教科に関する専門的事項」として算入することができます（2013年度以前に修得した同一科目の単位は「教科に関する専門的事項」として数えることはできません）。

・※2を付した科目は**2018年度以降**に修得した場合に「教科に関する専門的事項」として算入することができます（2017年度以前に修得した同一科目の単位は「教科に関する専門的事項」として数えることはできません）。